

港湾施設の指定管理者候補者の決定について

港湾局では、公の施設における指定管理者候補者を下記の通り決定しましたのでお知らせします。

今後、令和 3 年第四回東京都議会定例会に指定の議案を提出し、議決が得られた後、指定管理者の指定を行います。

記

1 対象施設

- (1) 公共外貿コンテナふ頭施設等（品川ふ頭外貿岸壁外 4 施設）
- (2) 客船ターミナル等（有明客船ターミナル外 1 施設）
- (3) 船舶給水施設（竹芝ふ頭船舶給水施設外 7 施設）

2 指定の期間

令和 4 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日まで（5 年間）

3 選定の経緯

外部委員と行政機関関係者による選定委員会において、書類審査及び事業者ヒアリング等により指定管理者候補者を選定しました。

施設名	募集期間	応募団体数	選定委員会開催日
公共外貿コンテナ ふ頭施設等	—	—	第 1 回 6 月 24 日(書面開催) 第 2 回 9 月 24 日
客船ターミナル等	7 月 12 日～8 月 31 日	1 団体	第 1 回 6 月 28 日(書面開催) 第 2 回 9 月 24 日
船舶給水施設	7 月 12 日～8 月 31 日	1 団体	

候補者の名称及び選定理由等については、以下の別紙をご参照ください。
別紙 1 「指定管理者候補者選定の概要（公共外貿コンテナふ頭施設等）」
別紙 2 「指定管理者候補者選定の概要(客船ターミナル等及び船舶給水施設)」

4 評価項目

評価項目
団体の能力の検証
・ 安定的な経営基盤を有していること。 ・ 各施設等における良好な管理業務の実績を有すること。 ・ 業務に相当の知識及び経験を有する者を従事させることができること。 ・ 各施設の管理運営及び維持の技術に関する指導育成体制が整備されていること。
管理運営水準の確保
・ 適正な管理運営が行えること。 ・ 利用者に対する質の高いサービスが提供できること。
管理運営の効率化
・ 効率的な管理運営が行えること。

5 選定委員会名及び委員氏名

(1) 公共外貿コンテナふ頭施設等の指定管理者選定委員会

委員長	戸井崎 正巳	東京都港湾局港湾経営部長
委員	松田 千恵子	東京都立大学経済経営学部教授
	宿谷 肇 (第1回)	一般社団法人 日本物流団体連合会
	伊勢川 光 (第2回)	理事・事務局長
	小宮山 榮	公認会計士
	大野 克明	東京都東京港管理事務所長

(2) 客船ターミナル等の指定管理者選定委員会 ※対象施設は上記1(2)(3)

委員長	戸井崎 正巳	東京都港湾局港湾経営部長
委員	松田 千恵子	東京都立大学経済経営学部教授
	櫻井 薫	関東旅客船協会
	小宮山 榮	公認会計士
	大野 克明	東京都東京港管理事務所長

<問い合わせ先>

・公共外貿コンテナふ頭施設等について

港湾局港湾経営部振興課外貿振興担当 (直通) 03-5320-5547

・客船ターミナル等及び船舶給水施設について

港湾局港湾経営部振興課内貿振興担当 (直通) 03-5320-5548

指定管理者候補者選定の概要（公共外貿コンテナふ頭施設等）

1 公共外貿コンテナふ頭施設等（品川ふ頭外貿岸壁外 4 施設）【特命】

（1）指定管理者候補者の名称

東京港埠頭株式会社

（2）選定方法

第 1 回選定委員会において、以下の理由から特命により指定管理者候補者を選定することを決定した。

【特命理由】

外貿コンテナふ頭（岸壁・栈橋・荷さばき施設等）の管理運営実績とノウハウを活用し、都が所有する岸壁・栈橋と、候補者団体が所有する背後の荷さばき施設（ガントリークレーン・ヤード等）を一体的に管理運営することで、使いやすい港づくりを進め、消費者である都民の生活の向上につなげるため。

（3）選定理由（議事要旨）

- ・ 事業者の財務状況は安定的であり、また、これまでの管理実績から施設の現状・特性等を適切に理解しており、当該事業を遂行していく上での十分な能力を有している。
- ・ 背後施設の利用状況に合わせ係船調整等を行うなど、岸壁・栈橋と背後施設との一体的な管理により、効果的・効率的な管理運営が期待できる。
- ・ 都の管理運営基準に沿った管理・監督体制が取られており、修繕規模の大小や緊急性の高低に応じた積極的な対応により、施設の適正な維持管理が期待できる。
- ・ 事業計画書において、人件費、事業費及び収入見込の積算内訳等が適切かつ具体的に記入されており、適切な収支計画と評価できる。

（4）候補者の事業計画概要

管理運営に関する基本的事項、人員配置計画、運営管理計画、施設維持管理計画及び施設の使用許可等については、以下の URL をご参照ください。

<https://www.kouwan.metro.tokyo.lg.jp/jigyo/shiteikanrisya/sentei/index.html>

指定管理者候補者選定の概要(客船ターミナル等及び船舶給水施設)

1 客船ターミナル等（有明客船ターミナル外 1 施設）

(1) 指定管理者候補者の名称

東京港埠頭株式会社

(2) 評価項目、配点及び応募事業者の得点状況

評価項目	配点	A (候補者)
団体の能力の検証	3 0	2 5
管理運営水準の確保	4 0	3 6
管理運営の効率化	1 0	1 0
合 計	8 0	7 1

(3) 選定理由（議事要旨）

- ・ 事業者の財務状況は安定的であり、また、これまでの管理実績から施設の現状・特性等を適切に理解しており、当該事業を遂行していく上で十分な能力を有している。
- ・ 事業者は、港湾事業に関する深い知識・経験を有しており、これまでの客船ターミナル管理実績から得られた業務ノウハウをフルに活用した港湾施設の適正な維持管理の実現が期待できる。
- ・ 事業者は、客船ターミナルという施設の特性を十分に理解し、都民にとって一層親しみある交流地点となるような施設活用や魅力発信等の取組を提案しており、質の高いサービスが期待できる。
- ・ 事業計画書において、人件費及び事業費の積算内訳等が適切かつ具体的に記入されており、適切な支出計画と評価できる。

(4) 候補者の事業計画概要

管理運営に関する基本的事項、人員配置計画、運営管理計画、施設維持管理計画及び施設の使用許可等については、以下のURLをご参照ください。

<https://www.kouwan.metro.tokyo.lg.jp/jigyo/shiteikanrisya/sentei/index.html>

2 船舶給水施設（竹芝ふ頭船舶給水施設外 7 施設）

（1）指定管理者候補者の名称

東京港埠頭株式会社

（2）評価項目、配点及び応募事業者の得点状況

評価項目	配点	A (候補者)
団体の能力の検証	3 0	2 7
管理運営水準の確保	4 0	3 6
管理運営の効率化	1 0	1 0
合 計	8 0	7 3

（3）選定理由（議事要旨）

- ・ 事業者の財務状況は安定的であり、また、これまでの管理実績から施設の現状・特性等を適切に理解しており、当該事業を遂行していく上で十分な能力を有している。
- ・ 都の管理運営基準に沿った管理・監督体制が取られるなど、施設の適正な維持管理が期待できる。
- ・ 事業者は、オーダー重複に対する社内応援体制の構築などニーズに応じた柔軟な対応方法等を提案しており、質の高いサービスが期待できる。
- ・ 事業計画書において、人件費及び事業費の積算内訳等が適切かつ具体的に記入されており、適切な支出計画と評価できる。

（4）候補者の事業計画概要

管理運営に関する基本的事項、人員配置計画、運営管理計画、施設維持管理計画及び施設の使用許可等については、以下のURLをご参照ください。

<https://www.kouwan.metro.tokyo.lg.jp/jigyo/shiteikanrisya/sentei/index.html>